

料金後納



ゆうメール

# 弘前

THE HIROSAKI CHAMBER  
OF COMMERCE  
& INDUSTRY

## 商工会議所 会報

# 4

Apr.2026  
No.825

### 新年度事業計画、各会計収支予算を承認

### — 第242回通常議員総会 —



第242回通常議員総会が3月30日、弘前パークホテルにおいて開催され、95名（委任状出席含む）が出席しました。

開会挨拶で今井会頭は、「円安の進行や原材料費の高騰、緊迫化するイラン情勢など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、引き続き『頼られる商工会議所』を基本方針に掲げ、会員や地域、行政から信頼される存在として各種事業を積極的に展開していきたい」と述べました。

総会では、令和8年度の事業計画案および各会計収支予算案が原案通り承認されました。また、常議員の補充選任が行われ、令和8年4月1日付で青い森信用金庫弘前営業部の畑中猛志氏が選任されま

した。

議案終了後には、事務局より当所の組織基盤強化に向けた「デジタル化・DX推進方針」について説明がありました。これは単なる省力化にとどまらず、創出されたリソースを会員サービスの強化に振り向けるための戦略的投資を目的としています。

まずは4月から常議員会のペーパーレス化を実施し、状況を見ながら議員総会や委員会、部会などの会議へ段階的に拡大していく予定です。今後、完全ペーパーレス化を目指し、各種案内や会報のデジタル化に向けて会員事業所のメールアドレス収集を行いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 新しく就任された役員・議員のご紹介

#### 常議員

青い森信用金庫

弘前営業部 部長

畑中猛志氏



#### 議員

(株)ユアテック

弘前営業所 所長

佐藤活考氏



#### 議員

日本郵便(株)

弘前郵便局 局長

阿部智行氏



### TOPICS

- ◇〈特集〉ファッション甲子園研修レポート …P. 2
- ◇「登録講師論文」で優秀賞受賞 …P. 3
- ◇青年部/女性会 活動だより …P. 4
- ◇「健康経営優良法人2026」認定法人を公表 …P. 5
- ◇新規就職者激励大会・新入社員セミナーを開催 …P. 6
- ◇公共職業訓練 受講生募集のお知らせ …P. 7
- ◇会員の皆様のご意見を募集します!! …P. 8

お問い合わせ

青森県弘前市上鞆師町18-1 弘前商工会議所 TEL: 0172-33-4111

## ファッション甲子園2025優勝校《パリ・ロンドン研修レポート》



ファッション甲子園2025の優勝校への副賞として、3月2日から7日までの6日間、パリおよびロンドンにおいて海外研修を実施しました。

本研修には、青森県立弘前実業高等学校の生徒2名（樋川詞美さん、ジョセフサラ瑞希さん）と教諭1名が参加しました。

ロンドンでは、インターナショナルスクールであるISC Aにて1泊2日の体験入学を行い、現地の生徒との交流や特別講義に参加しました。ピンワークやテキスタイルプリントのワークショップでは、日本とは異なる技術や発想に触れ、生徒たちは大きな刺激を受けた様子でした。参加した生徒からは、「自由で独創的な作品づくりに触れ、新しい視点を得ることができた」との感想が寄せられています。

パリでは、ラ・ギャラリー・ディオールやエルメスのアトリエ、クロエのブティックを見学しました。歴史あるメゾンのものづくりやブランドの世界観に直に触れ、衣装の細部や製作工程、空間演出に至るまで多くの学びを得る機会となりました。特にエルメスのアトリエでは、職人の高度な技術を間近で見学し、そのこだわりにより深い感銘を受けていました。

今回の研修を通じて、生徒たちは海外の文化や価値観、ものづくりへの姿勢に触れ、自身の視野を大きく広げることができました。「この経験を今後の制作や将来に活かしていきたい」との言葉にもあるように、本研修は次代を担う人材育成に資する大変有意義な機会となりました。

＜地域・産業振興課＞

## ファッション甲子園2025《東京研修レポート》

準優勝校、第3位校、審査員特別賞受賞校



《Rakuten Fashion Week TOKYO 2026渋谷ヒカリエにて》



《TIFFANY & CO.の橋田社長から説明を受ける》

ファッション甲子園2025の準優勝校（京都府：福知山淑徳高校）に副賞として贈られる「国内ファッション研修招待」が3月16日～17日に実施されました。今回は第3位校と審査員特別賞受賞校の希望者も合わせて参加しました。

1日目は、日本橋三越本店の店内ツアーから始まり、



《HERMÈSのスタッフから説明を受ける》

続いて「Rakuten Fashion Week TOKYO 2026」の「ANTHEM A」のショーを見学。

2日目はTIFFANY & CO.（ティファニー銀座）、HERMÈS（メゾンエルメス銀座）を見学しました。

参加者からは「日本橋三越本店の『お客様に対してその時代にある一番のものをお出しする』というサービス精神の極みのような姿勢に感銘した」「ファッションショーでは音楽の迫力に強く引き込まれ、衣装と音楽の組み合わせが与える影響の大きさを実感した」「ティファニーとエルメスを見学し、それぞれのブランドが持つ世界観の違いと、共通する品質の高さや手仕事の価値などを感じた」「私は、将来独立をしてデザイナーやアーティストになりたいという夢があります。しかし見学をして感じたことは、歴史を守るという仕事も、とても素敵だと思いました」との声が寄せられました。

＜地域・産業振興課＞

## 「登録講師論文」優秀賞のご受賞 おめでとうございます！

弘前販売士の会会員の浜田理美氏が日本販売士協会主催の「登録講師論文」において優秀賞を受賞されました。去る3月11日に都内で表彰式が行われ、論文題目は「実録！協同組合から株式会社へ～地方食料品市場の再生資金はオムニチャネルマーケティングから」で、弘前の「虹のマーケット」を題材に、地方市場の再生と持続的経営への提言をまとめた内容です。論文全文は機関誌「販売士」6月号に掲載予定で、6月12日には同協会総会での講演会も予定されています。浜田氏の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

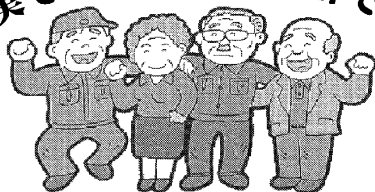
## 生活商業部会 虹のマーケットが取り組む 「百年市場」づくり講演会開催



生活商業部会（橋本文宏部会長）では3月5日に弘前パークホテルにて「百年市場」を目指す虹のマーケットの取り組みをテーマに講演会を開催し、13名が参加しました。講師には、株式会社榊生き活き市場の代表取締役社長である浜田大豊氏をお招きし、市場の未来を見据えた先進的な取り組みについてご講演いただきました。市場内の店舗数や来店者数の減少という深刻な課題に対し、現在進められている具体的な施策が詳しく紹介されました。その中心となる「チャレンジ出店制度」は、資金や経験が不足している層でも低コストで商売に挑戦できるように店舗スペースを貸し出すもので、新たな活力を呼び込む鍵となっています。さらに、行政の協力を得て隣接する「えきどてプロムナード」に憩いの場を整備し、交流イベントの開催を通じて地域住民が自然と集まる場を提供することで、市場のみならずまち全体の賑わい創出に大きく寄与しています。本講演会は、地域資源の活用と官民連携によるコミュニティ形成の重要性を再認識する機会となりました。

＜総務財政課＞

誠実で丁寧な仕事が好評です。



公益社団法人 弘前市シルバー人材センター  
TEL 0172-36-8828

## 食品・農産物部会

## FOODEX JAPAN 2026 視察研修会を行いました



食品・農産物部会（榎引利貞部会長）では、3月12日、東京ビッグサイトで開催された「FOODEX JAPAN 2026」の視察研修会を実施しました。

本展示会は、アジア最大級の食品・飲料総合展示会であり、卸・商社、中食、外食分野から多数のバイヤーが来場し、販路拡大やビジネスチャンスにつなげる場として今回で51回目の開催となりました。

今年は73,842人（昨年72,151人）が来場し、国内外から食品・飲料メーカー・商社ら3,238社／4,026ブースが出展しました。

参加者各々が自社の取引につながりそうなブースを訪れ、熱心に情報収集や商談を行いました。弘前市からもりんごジュースやシードルを扱う事業者が出展し、多くの人で賑わっていました。参加者からは「同業種以外の方との接点がほとんどないので良い機会となった」、「また来年も参加したい」という声が聞かれ、大変充実した研鑽及び交流の場となりました。

＜経営一課＞

## 運輸・交通部会 生成AI活用セミナーを開催



運輸・交通部会（工藤智久部会長）は3月23日、当所会館6階特別会議室にて「生成AIの概要および企業における活用事例について」をテーマとしたセミナーを開催し、19名が参加しました。

当日は、NPO法人青森県生成AI活用推進協議会より秋元駿一氏、高野光氏を講師に迎え、生成AIの基本的な仕組みや利用時の注意点、ビジネス現場での具体的な活用シーンについて解説いただきました。さらに、成果を高めるために欠かせない「プロンプト（指示文）」の考え方や作成のポイントについても、実演を交えながら分かりやすく紹介されました。

参加者は熱心に耳を傾け、生成AIの可能性に大きな関心を寄せている様子でした。本セミナーは、地域企業が生成AI活用の第一歩を踏み出す有意義な機会となりました。

＜総務財政課＞

# 青年部だより



【愛と誠】

～ Yeah! Enjoy! Glamorous! ～

弘前商工会議所青年部

3月例会

令和7年度卒業式

『2026 Yeah Enjoy Graduation!!』

3月12日、弘前パークホテル4階「ラ・メエラ」にて3月例会「2026 Yeah Enjoy Graduation!!」を開催いたしました。

当日は卒業生を含む67名が参加し、今年度をもって卒業される会員の皆さまの門出を、現役会員一同で盛大に祝福するとともに、これまでの活動に対する感謝をお伝えする機会となりました。

例年の卒業証書授与に加え卒業生お一人おひとりによる「一文字」の発表では、それぞれの青年部活動に込めてきた想いや、この一年を振り返っての気持ちが語られ、会場は温かな空気に包まれました。一文字には卒業生の皆さまの想いや、それぞれの立場で積み重ねてきた経験が表れており、現役会員にとっても心に残る時間となりました。

また本年度は卒業生一同からの一文字「愛」を込めた襷継承を実施し、卒業生代表から次年度卒業予定者へ、弘前YEGの想いと熱意を託しました。先輩方が築いてこられたつながりや経験、そして青年部に注いでこられた熱意を、次の世代へしっかりと受け継いでいく決意を、参加者全員で共有する機会にもなりました。

当日はアトラクションや歓談の時間も含め、終始なごやかで温かな雰囲気の中、卒業生の皆さまを送り出すことができました。これまで弘前YEGを支えてくださった卒業生の皆さまに、心より敬意と感謝を申し上げます。

本例会を通じて、先輩方から受け継いだ想いやつながりの大切さを改めて実感いたしました。今後もその想いを胸に地域のため、仲間のための活動を重ねてまいります。



インフルエンサー委員会  
委員長 櫻庭 麻裕子

## 弘前市に雨傘を寄贈しました ～さくらのまちに寄り添うおもてなし～

当所女性会（椋澤睦子会長）は3月23日、弘前市へ雨傘100本を寄贈しました。

この雨傘は、弘前公園を訪れる観光客をはじめ、多くの来園者の皆さまにお使いいただくことを目的に、毎月の定例会で寄せられる「愛の募金」や、カルチャロード出展時の収益の一部をもとに購入しているものです。ビニール部分には、さくらをイメージしたデザインが施されており、観光客の皆さまからもご好評をいただいています。弘前市への寄贈は平成7年の屑籠寄贈に始まり、平成8年からは雨傘の寄贈をしております。今回で29回目を迎え、これまでの累計寄贈本数が3,200本となりました。

当日は、正副会長および委員長ら7名が出席し、椋澤会長より目録を贈呈しました。これに対し、櫻田市長から感謝状が授与されるとともに、長年にわたる継続的な取り組みに対し感謝の言葉が述べられました。 <経営二課>



## ～健康経営優良法人 2026～

このたび健康経営優良法人 2026 に認定された事業者が公表されました。これは、経済産業省が設計した顕彰制度で、健康増進への取り組み等が認められ、日本健康会議より顕彰を受けるもので、今回、中小規模法人部門では全国で23,085 法人が認定されました。

その中で、さらに「健康経営優良法人の中でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として優良な全国上位 501～1,500 法人には『ネクストブライト 1000』の冠が付されます。当所管内では、津軽警備保障(株) (山口道子代表取締役会長) と北星交通(株) (下山清司代表取締役会長) が認定を受けるという快挙を成しております。

大企業部門 (※ホワイト 500 を除く) ではキャノンプレジジョン(株)が認定を受けており、その他当所会員で中小規模法人部門 (※ブライト 500 を除く) の認定を受けた方々は別表の通り。

また、弘前商工会議所も一事業所として 6 年連続で認定を受けており、これからも職場内の「健康経営」に取り組んでいくとともに、会員の皆様への推進を図ってまいります。なお『健康経営優良法人』認定制度申請にあたっては、専門の健康経営アドバイザーをご紹介します。

(中小規模法人部門) 認定法人 (ネクストブライト1000)

津軽警備保障株式会社  
北星交通株式会社

(大企業法人部門) 認定法人 (ホワイト500を除く)

キャノンプレジジョン株式会社

(中小規模法人部門) 認定法人

有限会社アサヒ印刷  
イマジン株式会社  
株式会社小山内バッテリー社  
株式会社キタコン  
共立寝具株式会社  
株式会社クロベ  
株式会社弘都電気  
弘南建設株式会社  
株式会社産交  
サンライズ産業株式会社  
株式会社大伸管工業所  
株式会社大成コンサル  
株式会社TRC  
株式会社西村組  
株式会社パッション  
株式会社ハヤシ  
フジプラント株式会社  
前田酒類食品販売株式会社  
やまと印刷株式会社  
吉川建設株式会社

### 新入会員懇談会を開催しました！

3月19日、Cafe&Bar churrosにて、令和4年度以降に入会した会員を対象とした新入会員懇談会を開催し、7事業所9名が参加しました。本会は、当所の事業内容や支援メニューへの理解を深めるとともに、会員同士のネットワークを広げることを目的としています。当日は始めに、事務局より経営支援や福利厚生制度を紹介するガイダンスを実施しました。続く活用事例紹介では、(有)くまばんの代表取締役熊谷さくら氏から具体的な会議所の活用方法や入会後のメリットについて、実体験を交えてお話いただきました。その後、活発な名刺交換が行われた交流タイムを経て、懇親会を開催しました。会場のオーナーで帝国ホテルに20年勤務した経歴を持つ長内等氏を講師に迎え、ビジネスシーンでも役立つテーブルマナー講習を実施し、和やかな雰囲気の中で親睦を深める貴重な機会となりました。



<総務財政課>

### 新入会員紹介

### ご入会ありがとうございました (現在会員数2,695件)

事業所名	代表者	営業内容	所属部会
Mejor	中澤真央	自動車賃貸業	運輸・交通部会
米粉シフォン専門店 絹ふわり。	菊池里香	菓子小売業 (製造小売)	食品・農産物部会
イタチ to ネコ	齊藤裕希	写真業 (商業写真業を除く)	情報・教育文化部会
ピラティススタジオDEP 弘前店 Felice	奈良岡美紅	スポーツ・健康教授業	医療福祉・専門サービス部会
Toshin(株)	松岡寿幸	土木工事業 (別掲を除く)	建設部会
インテリアエムズ	佐藤護	内装工事業	建設部会
山丸重機	平山伸吾	建設業	建設部会
(株)アイツーリンク	須郷涼平	その他の障害者福祉事業	医療福祉・専門サービス部会
(有) TRADE-ON	小野 佑	自動車小売業	運輸・交通部会
ICHKA group	今井賢治	織物・衣服・身の回り品小売業	生活商業部会
石がき	石垣了	食肉小売業 (卵、鳥肉を除く)	生活商業部会
青森県美容業生活衛生同業組合 弘前支部	齊藤哲也	美容業	医療福祉・専門サービス部会
HAIR STORY L	齊藤哲也	美容業	医療福祉・専門サービス部会
笹法律事務所	笹 晃 説	法律事務所	金融・不動産部会
RenovA Works	工藤節士	建築リフォーム工事業	建設部会
特別会員			
(株)ミライフ	近藤賢治	その他の教育、学習支援業	
インターテックサーティフィケーション(株)	木村朋聡	その他の専門サービス業	

会員登録情報の変更はございませんか? 移転等による所在地の変更、代表者等の変更が生じましたら、お手数ですが、ご連絡をお願いいたします。 <総務財政課>

社会人としての基本を学ぶ

「新規就職者激励大会・新入社員セミナー」を開催しました

3月17日、当所会館2階大ホールで令和8年4月新規就職者激励大会・新入社員セミナー（主催：弘前市・弘前商工会議所・弘前地区雇用対策協議会）を開催しました。

当日は16事業所から38名の内定者が参加しました。激励大会では櫻田市長と今井会頭が、これから新社会人への一步を踏み出す若者に向けて激励のことばを贈り、参加者は新生活に向けて決意を新たにしました。

新入社員セミナーでは、(株)I・M・Sから講師を迎え、ビジネスマナーの基本や指示の受け方、報告・連絡・相談についての演習の他、社会に出る前の心構えやコミュニケーションの取り方などをグループワークで学びました。

参加者は同じ地元に就職した同期の仲間達と熱心に受講しており、とても有意義だったとの感想が多く寄せられました。当所では今後も、フォローアップ研修等も併せて企画・開催し、若年労働者の地元定着を引き続き支援してまいります。

<経営一課>



弘前経済レポート（令和7年10月～12月期）



当所で実施した、令和7年10月～12月期の景況調査（回答企業78社）について調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。なお、本調査では、報告内で10月～12月期を前年同期と比較したものを今期、令和8年1月～3月期を前年同期と比較し予想したものを予想と表記しています。

本紙では全体の概要について報告いたします。

詳しい調査結果は当所ホームページ内の「調査刊行物」をご覧ください。



調査結果のポイント

今期は売上・採算ともに大きく減少となりました。景況感も「悪化」の回答が多く、厳しい状況が続く見通しです。

また、生成AIの活用状況については、回答者の約3割が活用しており、その中でほとんどが効率化を図られているという結果となりました。主な活用事例は「文書作成・要約」、「情報収集・アイデア出し」が多い回答でした。課題としては「社内ルールの規定」、「ファクトチェックの必要性」が多い回答でした。

<経営二課>



節税しながら備える！

「小規模企業共済」「経営セーフティ共済」加入のご案内

・小規模企業共済（経営者のための退職金）

掛金の全額（最大月7万円）が所得控除になり、所得税・住民税を節税しながら将来の退職金を積み立てられます。

・経営セーフティ共済（連鎖倒産を防ぐ備え）

取引先の倒産時に無担保・無保証で借入ができるだけでなく、掛金（最大月20万円）を全額損金（経費）算入できるため、大きな節税メリットがあります。

いずれも無理のない金額から始められ、途中で掛金の増減も可能です。まだ加入されていない方は、この機会にぜひお手続きください。詳しくは折込チラシをご覧ください。

<経営一課>

**公共職業訓練 受講生募集のお知らせ**

再就職を希望される方を対象とした  
職業訓練を実施します

**「簿記パソコン・IT応用科1  
(パソコン応用科1)」**

**【内容】**

この訓練では、パソコンの基本操作や簿記、ICT関係の知識を身に付け、一般事務、総務事務等の業務に活用できる就職に有利な能力の習得を目指します。

**【日時】** 6月3日(水)～12月2日(水)  
(6か月)

**【場所】** 日建学院 つがる校

**【定員】** 14名

**【受講料】** 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

**【募集期間】** 4月13日(月)～5月15日(金)

**「じむプロ! 経理・総務科  
(簿記・経理応用科)」**

**【内容】**

この訓練では、パソコンの基本操作や簿記・会計の知識を身に付け、経理・総務事務業務に用いる会計ソフトや業務ソフトを活用した就職に有利な能力の習得を目指します。

**【日時】** 6月5日(金)～12月4日(金)  
(6か月)

**【場所】** キャリアスクール I・M・S

**【定員】** 14名

**【受講料】** 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

**【募集期間】** 4月17日(金)～5月19日(火)

**《申込方法》**

ハローワーク又はハローワークヤングプラザに受講申込等応募書類を提出してください。

\*詳細は弘前高等技術専門校HPに掲載されている「令和8年度受講生募集要項」をご確認ください。

青森県立弘前高等技術専門校一委託訓練 🔍 で検索

**【お問い合わせ先】**

弘前高等技術専門校(委託訓練担当)  
(TEL) 32-2713



人財開発・人財育成なら

Seminar house ZERO



有限会社 経営コンサルタントなるみ事務所  
TEL 0172-55-7474 FAX 0172-55-7475  
E-mail:narumijimusho@orion.ocn.ne.jp  
〒036-1312 青森県弘前市大字高屋字安田 679-10

**人材情報**

お問い合わせはハローワーク弘前へ  
(☎38-8609)

現在、ハローワークで求職中の方々の情報です。ご興味のある経営者の皆様は「ハローワーク弘前・紹介部門」まで、お気軽にお問い合わせください。

**職業訓練修了者情報**

	受講訓練 受講期間	免許・資格・ 専門知識・技術等	希望職種	希望 勤務地
1	パソコン基礎科 (R7.11.10～R8.2.9)		一般事務	弘前市 平川市
2	テレワーク・ Webデザイン科 (R7.9.8～R8.2.6)	Word文書処理技能認定試験3級 Excel表計算処理技能認定試験3級	総務事務	弘前市

**人材不足分野求職者情報**

	人材不足分野	免許・資格・ 専門知識・技術等	希望職種	希望 勤務地
1	医療	看護師	看護師(病院・診療所) 産業看護師 看護師(介護施設)	弘前市
2	医療	看護師	看護師(訪問看護) 放課後デイケア	弘前市 黒石市 平川市 田舎館村
3	建設		大工	弘前市
4	警備		ビル警備員	弘前市
5	運輸	フォークリフト運転技能者	配送・集荷の職業 ルート配送	弘前市 黒石市 平川市 田舎館村 藤崎町

※ハローワークに登録をしている人材の紹介を希望する場合は、求人申し込みが必要です。

**企業法務TODAY**

～知ってよかった法律知識～

**第111回 自転車にも青切符?  
改正道交法のポイント(その2)**

**Q** 当社では通勤や業務で自転車を使用する従業員がいます。前回の内容を踏まえ、会社として具体的にどのようなことに注意するべきか教えてください。

**A** 前回述べたとおり、4月以降、自転車の交通違反に対する取締りはより明確化・厳格化されます。

企業経営の観点から重要なのは、従業員の法令遵守体制です。例えば、自転車通勤を認めている場合には、交通ルールの周知や安全教育(社内研修など)を行うことが望まれます。

また、業務中の自転車利用については、保険加入状況の確認も不可欠です。重大事故の損害賠償額は高額になる傾向にあり、会社も使用者責任により高額な賠償義務を負うリスクがあります。自転車に適用される保険は、自転車保険、自動車保険やクレジットカードに付帯する日常生活賠償保険などがありますが、実際に自転車に乗る方に適用されるかは確認する必要があります。

法改正は「罰則」の問題にとどまりません。地域社会に根差す企業として、交通安全に配慮する姿勢そのものが信用につながります。新年度のスタートにあたり、自転車利用のルールを社内で一度確認しておくことが重要です。

(横山航平法律事務所 弁護士 横山航平)

